

評価者	環境部長	能條 裕子
-----	------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	まちの美化
目標とすべきまちの姿	散乱ごみや落書き防止に対する市民やNPOなどの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く持たれるようになり良好に保たれています。 市民参加によるまち美化活動を中心に、散乱ごみや落書き防止の取組に努めています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	令和元年度(2019年度)	10.4%	平成30年度(2018年度)	9.6%	平成29年度(2017年度)	9.7%
	平成28年度(2016年度)	10.1%	平成27年度(2015年度)	10.6%		

(2) 妥当性

**令和元年度(2019年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.0%	2.2%	0.8%
ちょうどよい	2.4%	51.5%	2.2%
効果不十分	2.7%	7.0%	14.7%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**平成30年度(2018年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.5%	0.5%	0.5%
ちょうどよい	1.5%	48.6%	0.8%
効果不十分	3.6%	7.9%	20.7%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**平成29年度(2017年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.2%	1.8%	0.0%
ちょうどよい	3.0%	48.3%	2.5%
効果不十分	3.3%	6.2%	19.2%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**平成28年度(2016年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.1%	3.2%	0.5%
ちょうどよい	2.1%	50.1%	1.2%
効果不十分	3.7%	7.1%	15.6%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**平成27年度(2015年度)**

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.7%	1.9%	0.4%
ちょうどよい	3.1%	49.9%	1.6%
効果不十分	4.7%	6.6%	14.4%

仕事の効果

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**(3) 今後の進め方**

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
令和元年度(2019年度)	29.9%	51.4%	2.6%	16.2%
平成30年度(2018年度)	37.9%	45.1%	1.8%	15.2%
平成29年度(2017年度)	34.4%	47.1%	2.8%	15.6%
平成28年度(2016年度)	30.7%	51.7%	1.8%	15.8%
平成27年度(2015年度)	32.2%	47.9%	3.6%	16.3%

**2 内部評価**

**(1) 令和元年度(2019年度)の目標**

- ①ごみの散乱、不法投棄をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施する。(環境-15)
- ②アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組んでいく。(環境-15)
- ③路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行い、禁止区域の拡大の検討や屋内喫煙所の設置等補助制度の推進に取り組む。(環境-15)
- ④公衆トイレの清掃と設備の適切な維持管理に努め、トイレの快適化の推進に取り組んでいく。(環境-15)

**(2) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性**

- ①ごみの散乱、不法投棄をさせないまちづくりを目指して、市民や市民活動団体等と協働したごみの散乱防止の周知・啓発、不法投棄防止や落書き防止の巡回や調査活動を実施することでまちの美化が推進される。(環境-15)
- ②アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成に取り組むことでまちの美化が推進される。(環境-15)
- ③路上喫煙禁止区域内の喫煙マナーの周知と注意喚起の巡回業務を行い、禁止区域の拡大の検討、屋内喫煙所の設置等補助制度の推進に取り組むことで喫煙マナーの向上につながる。(環境-15)
- ④公衆トイレ設置課と連携して、公衆トイレの新設や修繕を行うとともに、トイレの清掃回数の増加や臭気対策を行うなどトイレの快適化を図り、清掃業務内容の定期確認及び設備点検等のメンテナンスを行うことで適正な維持管理につながる。(環境-15) これらの実施により、美しいまちづくりを目指す。

**(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)**

評価対象事業名		決算値(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	令和元 年度 (2019年 度)	平成30年度 (2018年度)	令和元 年度 (2019 年度)	平成 30年度 (2018年 度)		事業内容	予算規模
環境-15	まちの美化推進事業	72,301	68,031	4.0	5.0	無	b	B

**(4) 主な実施内容**

- 【主な実施内容】**
- ①公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務を行った。(環境-15)
  - ①ごみの散乱をさせない環境づくりの施策を実施した。(環境-15)
  - ①市民団体とともに市内一斉清掃(クリーンアップかまくら)を年1回(春・秋(雨天中止))実施した。(環境-15)
  - ①まち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付を行った。(環境-15)
  - ①まち美化推進協議会を開催するとともに、まち美化推進員によるキャンペーンを実施した。(環境-15)
  - ①まち美化推進員の協力を得て、路上喫煙禁止区域内のたばこの吸殻ポイ捨て状況調査を実施した。(環境-15)
  - ①市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施した。(環境-15)
  - ②アダプトプログラムの活動促進を図った。(環境-15)
  - ②美化運動の担い手育成のためアダプトプログラム活動の普及啓発を図る講演会を開催した(環境-15)
  - ③路上喫煙禁止区域の巡回・注意喚起を行い、路上等の場所での喫煙の防止対策を実施した。(環境-15)
  - ④公衆トイレの日常清掃業務、臭気対策及び小破修繕を実施した。(環境-15)
- 【実施できなかった事業とその理由等】**

**(5) 令和元年度(2019年度)の取組の評価**

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切 □ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切 □ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切 □ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切 □ 要改善

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

・市内の公共の場所の不法投棄物の回収・処理業務を行い、ごみの散乱をさせない環境づくりの施策を実施し、清潔なまちの維持に資することができた。路上喫煙禁止区域の巡回・注意喚起を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施した。(環境-15)

### 3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-15	事業名	まち美化推進事業								
指標の内容	落書きの消去率						単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	令和元年度 282件/282件			
落書き消去率の向上が、新たな落書き発生を抑止力となるため	目標値	98.0	98.0	99.0	99.0	100.0	100.0				
	実績値	100.0	99.2	100.0	99.7	100.0	100.0				
	達成率	102.0%	101.2%	101.0%	100.7%	100%	100%				
整理番号	環境-15	事業名	まち美化推進事業								
指標の内容	不法投棄の処理件数						単位	件	指標の傾向	⇩	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
不法投棄件数の減少傾向が、防止対策効果を表すため	目標値	80	80	70	60	50	40				
	実績値	61	73	56	37	36	22				
	達成率	131.1%	109.6%	125.0%	162.2%	138.9%	181.8%				